



**社会福祉法人**

**桐生市社会福祉協議会**

**事務職採用案内**

令和5年4月採用

# 社会福祉協議会とは

社会福祉法で位置付けられた公共性・公益性の高い民間組織（社会福祉法人）です。社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

例えば、各種福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

## 先輩職員の仕事

地域福祉課 地域福祉係 主任 清水義朗

### ○現在、どんな仕事をしていますか？

地域福祉課に所属して、地域や関係機関の皆様と、それぞれの地域での福祉的な困りごとを調べ、その解決方法を検討していくことが主な仕事です。また、制度に当てはまらない人の相談にも応じています。

### ○仕事をしていた、うれしかったことは。

福祉サービスを導入することにより、地域での生活が安定し笑顔が見られたときです。

### ○仕事の「やりがい」とは。

地域に出向き、新たにサロン活動を立ち上げるなど、社協が進める地域福祉活動を地域の皆様にご理解いただいたとき、やりがいを感じます。



# 桐生市社会福祉協議会基本方針

地域を取り巻く環境は、少子高齢化や家族形態の変化などを背景として大きく変化しており、それに伴い福祉課題も複雑化・多様化しています。本会では、桐生市地域福祉活動計画に基づき、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、住民主体の福祉活動の推進を図り、関係機関と協働しながら福祉課題の解決に努めます。

## 社協の仕事

### ◎ 一人ひとりを支える個別支援

「安心して相談できる窓口」

制度の狭間にあるケースの相談を受け、その方に寄り添い解決に向けた調整を行います。

### ◎ 支え合う地域をつくる地域支援

「住み慣れた地域で暮らせる」

サロン活動

高齢者の交流、介護予防や健康の維持向上、引きこもりや孤立死の予防のために実施しています。

見守り活動

高齢者が孤立しないよう訪問するなど地域住民が見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるために実施しています。



日頃から顔の見える関係を作り、災害時の避難行動に活かします。

### ◎ 「災害による悲しみをひとつでも減らす」

災害時避難行動要支援者名簿の活用

災害時に自ら避難することが困難で何らかの手助けを必要とする方を、市と協力し避難方法を検討します。

災害ボランティアセンターの設置

地震や豪雨などによる大規模災害では、片付けや掃除などボランティア活動が活発に行われます。これらの活動を調整する災害ボランティアセンターは社会福祉協議会が設置し、運営しています。

### ◎ 組織や職員を支える仕事

本会では、地域福祉、介護保険、保育所、老人福祉（高齢者施設）、みやま園（障害者施設）の5つの拠点で事業を行っており、約250人の職員が働いています。そのための法人活動を維持するための仕事や、職員が安心して働けるよう現場の職員を支える仕事もあります。具体的には、職員採用や人材育成、広報、経理事務、法人のルール作りなどを担っています。

## 採用の流れ

試験案内	受験申込	先輩職員との懇談	第1次試験 SPI検査	第2次試験 個別面接	合格発表	内定	採用
------	------	----------	----------------	---------------	------	----	----



## 社会福祉法人桐生市社会福祉協議会

〒376-0006

桐生市新宿 3-3-19

桐生市総合福祉センター1階

TEL0277-46-4165 FAX0277-46-4166

<http://kiryu-csw.net/>